

## 和光市総合振興計画審議会第2回文教厚生部会 会議要旨

開催日：令和2年2月5日（水）9時30分～12時00分

開催場所：和光市役所議事堂3階第2委員会室

出席者：吉田亨委員、牧江利子委員、樋口弥委員、村山喜三江委員、荒木保敏委員、長田眞希委員、  
福田敬委員、河村佳奈委員、小林修治委員、佐藤嘉晃委員、村谷芳枝委員、橋本久委員  
（順不同12名）

欠席者：加藤聡司委員、深井征男委員、下川初江委員（順不同3名）

担当課：野中課長（地域包括ケア課）、梅津課長（社会援護課）、前島課長（長寿あんしん課）、  
森谷課長補佐（健康保険医療課）、斎藤次長（ネウボラ課）、中野課長（保育サポート課）、  
平川課長（保育施設課）、（順不同7名）

事務局：奥山次長、渡辺主幹、山本統括主査、岩瀬主査、藤田主事補

コンサルタント：黒丸、山本

傍聴者：1名

次第：

1 開会

2 議事

(1) 個別施策調書の検討について

施策5-1 出産や育児に希望が持てる環境づくり

施策5-2 子育てと仕事の両立支援

施策6-1 高齢者の生きがいと社会参加への支援

施策6-2 きめ細かな介護予防の推進

施策6-3 高齢者の暮らしを支える仕組みの充実

施策7-1 障害者が安心できる障害福祉の推進

施策7-2 低所得者の生活の安定と自立への支援

施策8-1 一人ひとりに応じた健康づくりの推進

施策8-2 地域との連携による保健・医療体制の充実

施策8-3 国民健康保険及び国民年金の適正な運営

施策11-2 地域で支え合う福祉の推進

3 その他

4 閉会

### 事務局

会議前に配布資料の確認をさせていただきます。配付資料一覧については、次第をご覧ください。第五次和光市総合振興計画における目標像・個別施策の一覧表と個別施策調書を事前に送付させていただいております。

不足などがございましたらお知らせください。また、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴席を設けておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

## 1 開 会

### 吉田部会長

本日は、お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。

それでは、「和光市総合振興計画審議会 文教厚生部会」を開会させていただきます。部会長を勤めます吉田でございます。事前に次第をお配りしていると思いますが、本日の会議は、進行の都合で検討の順番を少し変更させていただきます。施策6と8を先に行い、その後施策5、7、11と進めてまいります。

## 2 議 事

### (1) 個別施策調書の検討について

### 吉田部会長

それでは、最初の施策6-1に入らせていただきます。ご意見・ご質問はございますでしょうか。

### 小林（修）委員

言葉づかいについてです。和光市には老人クラブがあります。他にはシニアクラブと呼ばれているところもあり、現在は老人という言葉を使わない方向になっていると思いますが、この辺りの見解をお聞かせください。

### 前島課長（長寿あんしん課）

こちらでは老人クラブと明記していますが、通称は生きいきクラブとして、名前を活用しております。

### 小林（修）委員

昨今は自治体でも民間でも老人という言葉は使わない流れになっています。「若年と老人」という考え方を変えなければならないと思います。意見です。

### 前島課長（長寿あんしん課）

ありがとうございます。ご意見として検討させていただきます。

### 吉田部会長

ありがとうございました。次にご質問のある方はいますか。

### 村山委員

私も地域の活動に入らせていただいておりますが、老人クラブという名前は使っていないです。長寿会などと言っています。ここに老人クラブと載せることが違うと思います。老人と言われることがイヤで加入しない人もいます。

### 河村委員

質問です。老人クラブ加入率やシルバーセンター登録者数が低い水準になっているとあります。これは、和光市として取り組んでいる事業に対してのものか、民間の高齢者向けのサークル登録者数も含めてのものなのか、どちらか分かりませんでした。

#### **前島課長（長寿あんしん課）**

こちらに書いてある内容は、生きいきクラブの加入者数、シルバー人材センターの登録者数です。

#### **佐藤委員**

前回、子供の居場所が話に挙がりましたが、高齢者の居場所も必要だと思います。生涯学習課では、さまざまな取組が行われていますが、向学心のある一部の人しか来ていません。向学心のある人は一人でも動いていきます。取組内容①で拾いたいこととは世代間交流による高齢者の活性化であり、その一つのゴールとして高齢者クラブ活動への補助があると理解しています。この理解が正しいかどうか確認です。また、生涯学習との連携も必要だと思います。

#### **前島課長（長寿あんしん課）**

地域との連携、生涯学習との連携、福祉と教育の連携など大切だと思っております。和光市では他市に先駆けて高齢者の居場所づくりとして「まちかど健康相談」を行っております。

#### **橋本委員**

取組内容③に新たな自助互助サービスの創出を目指して民間事業者と連携とありますが、具体的なイメージはどのようになっているのでしょうか。

#### **野中課長（地域包括ケア課）**

民間事業者が生き生きプラザにおいて気軽に立ち寄れる場を作っております。介護が必要にならないような仕組みづくりとして、タブレットの使い方勉強会などが行われています。

#### **小林（修）委員**

これから大きな問題になるのは地域力の低下だと思います。その中で、生き生きプラザや社会人がどのように地域活動に参加していくのが重要だと思います。いろんな世代、いろんな部署が協力して取組を行わなければなりません。10年間のビジョンをダイナミックに考える必要があると思います。意見です。

#### **前島課長（長寿あんしん課）**

総合振興計画は10年間の期間があり、その中で事細かな施策を書き過ぎてしまうと、それに縛られてしまうことがあります。ダイナミックに物事が変わっていく時代であり、5年前、10年前に考えていたことと全く異なる状況に、中間見直しでは困惑したこともあります。そのため、施策の目標や取組内容についてはあまり深掘りせず、総花的に書かせていただいております。

#### **事務局**

大きな観点での検討は、年明け前に検討していただいた構想骨子に入る部分ですので、それぞれの施

策において全てを表現することは、なかなか難しいことをご理解いただければと思います。

### **吉田部会長**

ありがとうございました。続きまして施策6-2に移ります。何かご意見・ご質問はございますか。

### **事務局**

事務局より一点ご案内いたします。課題解決に向けた取組内容において項目レベルで新しくなっているものについては、新しく入った旨をご説明させていただきます。6-2につきましては②が前回の第四次総合振興計画にはない、新しく加わったものです。

### **佐藤委員**

現状と課題において高齢者の健康増進と書かれていますが、私は増進ではなく維持が良いのではないかと思います。増進と維持ではかけるパワーや予算が違うと思います。

### **前島課長（長寿あんしん課）**

ありがとうございます。貴重なご意見として頂戴いたします。

### **小林（修）委員**

今の話にも関連しますが、健康増進も含めて、やはり言葉づかいが少しズレている感じがします。今はフレイル、ロコモティブシンドロームなどと言われているように、これから健康寿命が下がるのを、どのように止めていくのが重要なのであり、根本の考え方が理解できない。

### **前島課長（長寿あんしん課）**

もう少し伝わりやすい言葉に置き換えられる部分はないか、考えてまいります。しかし、カタカナ語については賛否両論ありまして、横文字の使い過ぎが分かりづらいとのご意見をいただいたこともあります。その点も含めて、まとめていきたいと思っております。

### **河村委員**

取組内容④について質問です。日常生活圏域ニーズ調査とありますが、これは和光市での調査か、日本全体での調査なのか、どのような形で調査がされているのか、教えていただけますでしょうか。

### **前島課長（長寿あんしん課）**

最近においては他の自治体でも実施されていますが、元々、和光市は全域的に圏域ニーズ調査をやっており、徐々に全国に広がっているような状態です。高齢者全体を3分の1ずつに分けて、3年間かけて全員の方にアンケート調査を実施いたします。アンケートが回収できなかった方には訪問調査なども実施しております。

### **河村委員**

アンケート調査によって得られた数値が今回の計画内容にどのくらい反映されているのでしょうか。分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

### **前島課長（長寿あんしん課）**

現在、第7期介護保険事業計画が運用されており、中には様々な調査の結果が載っています。来年度には第8期の策定段階に入りますので、現在進めているニーズ調査などが反映されていく形になります。

### **事務局**

総合振興計画の内容に基づいて、さらに個別部門において計画を立てていくこととなります。その上位計画として、この総合振興計画が位置付けられております。そのような構造であることをご理解いただければと思います。

### **福田委員**

取組内容②において、理化学研究所と名称が挙げられていますが、何か具体的な連携研究があるのでしょうか。

### **前島課長（長寿あんしん課）**

去年から競争法による高齢者の認知機能脆弱化予知予防研究会の中で和光市の高齢者を対象に調査研究を行い、結果をフィードバックしていただいている状態です。

### **吉田部会長**

ありがとうございました。続きまして施策6-3に移ります。これに関しまして、何かご意見ご質問はありますか。

### **樋口委員**

現状と課題の2つ目の項目において、人材の確保と育成が必要とありますが、どのような取組内容に落とし込まれているのでしょうか。

### **前島課長（長寿あんしん課）**

市としてどのような取組ができるか、関係所管と連携しながら考えていきたいと思っております。

### **佐藤委員**

取組内容④について情報提供です。JTI（一般社団法人 移住・住みかえ支援機構）というものがあります。マイホームを貸したいシニアと都心部で暮らしたい若い世帯との間で仲買するような仕組みです。

### **前島課長（長寿あんしん課）**

ありがとうございます。今後も情報をいただきながら、調査研究してまいります。

### **村谷委員**

確かなデータではありませんが、和光市はデイサービスが充実しているように見えます。最近では老老介護も多いと聞きます。デイサービスが普及している中で、介護される側だけでなく介護する側への支援が全く見えないのはどうなのかと改めて思いました。

### **前島課長（長寿あんしん課）**

ありがとうございます。全国的に老老介護の問題が出てきている状況にあると思います。在宅介護にヘルパーさんが入る取組は和光市でも行っていますが、書き振りとして見えてこないことに関しては、検討させていただきます。

### **吉田部会長**

続きまして施策8-1に入ります。この施策に関しましてご意見ご質問等ございますか。

### **福田委員**

取組目標②については、ぜひやっていただきたいと思います。そして、それと同じかそれ以上に重要だと思うのは受診後の指導です。例えば、がん検診であればスクリーニング検査後の精密検査の受診率です。

### **森谷課長補佐（健康保険医療課）**

受診率については国で60%をめざしており、現在和光市では45%となっております。まずは、60%に到達するように事業を展開しているところです。

### **佐藤委員**

和光市は福祉関係や健康保険体制などがしっかりしていると昔から言われている。不祥事があったとはいえ、先鋭的なことをやってこられた点について、私自身は評価しております。これまで長い間取組を続けてきた中で予防や未病についてもある程度織り込んで活動されていたのでしょうか。また、未病に向けた取組というのは、まだ病気になっていないのでどのように取り組むのでしょうか。例えば、お酒の飲み過ぎを注意するおせっかいのようなものでしょうか。

### **森谷課長補佐（健康保険医療課）**

予防、未病については10年以上前から取組を着々としているところです。未病の取組については、医師会や薬剤師会と協力をしながら、フレイルのアウトリーチに対して個別訪問させていただいております。管理栄養士と歯科衛生士がタッグを組んで活動し、実際に6割ほどの方に介入し、機能が元に戻っております。今後は健康診断の結果データなどを活用しながら、さらに未病に取り組んでまいります。

### **小林（修）委員**

和光市では、音楽と運動を合わせて踊ったりする活動などがありますでしょうか。他にも何か具体的なプロモーションを考えていらっしゃるのでしょうか。

### **前島課長（長寿あんしん課）**

市内には介護予防拠点があります。そちらでは着座しながら体を動かす運動など、いろいろなプログラムが組まれており、介護予防に資する事業を行なっております。

### **森谷課長補佐（健康保険医療課）**

ヘルス関係では、ヘルスサポーターの養成講座などを開催しています。ヘルスサポーターさんには周囲の方が健康増進するような栄養に関する事や体操方法などを周知していただくキーパーソンになっていただいております。

### **荒木委員**

和光市のマスコットキャラクターのわこうっち体操を大々的にやったらいかがでしょうか。

### **前島課長（長寿あんしん課）**

わこうっち体操は産業支援課が担当しておりますが、市内各所で行なっていると、認識しております。

### **吉田部会長**

よろしいでしょうか。続いて施策8-2に入ります。ご意見ご質問はございますか。

### **佐藤委員**

現状と課題の項目2において、医療機関との連携を図る旨があります。緩和ケアに関する和光市内の連携はここ1、2年の話のようですが、和光市には埼玉病院などの先進的な取組を行う医療機関があるので、医院だけでなく国立病院機構との連携もしてほしいと思います。

### **森谷課長補佐（健康保険医療課）**

埼玉病院とは昔から連携しながら、和光市の保健医療にご意見をいただいたり、各審議会へアドバイスをいただいている現状です。流行しているコロナウイルスなどの感染症対策においても軸になる病院の一つだと思っております。各個別医院として朝霞地区医師会とも連携をしつつ、埼玉病院とも連携している状態です。

### **前島課長（長寿あんしん課）**

補足させてください。和光市は地域包括ケアの先進市と認識されることが多いですが、朝霞地区医師会の中に和光支部がありまして、いろいろな先生方が営業時間外に集まって医療と介護の連携という取組を討議してきました。この会議によってお互い顔の見える関係が構築できたと思います。草の根的に勤務時間外に積極的に関係を構築しております。行政主体ではなく、意識を持って交流を深めていることを認識しております。

### **森谷課長補佐（健康保険医療課）**

もう一つ追加させてください。防災についても、朝霞地区医師会、埼玉病院と連携しておりまして、昨夏トリアージの訓練を行いました。和光市においても大規模災害の際には、救護所を開設します。その際のご協力もお願いしております。

### **吉田部会長**

埼玉病院の話が出ておりますが、樋口委員からは何かございますか。

## 樋口委員

私はいろいろな病院を渡り歩いておりますが、和光市の方は非常に協力的で感謝しております。2021年には救命センターがオープンしますので、この場を借りてよろしく願いいたします。

## 村谷委員

意見です。和光市が埼玉病院に頼りすぎてもいけないと思います。人が増える中で、医療体制の充実を考えると医療機関を増やしていくことも視野に入れる必要があると思います。和光市駅の周辺の病院は数箇所しかなく、狭く混んでいます。白子や新倉の病院では先生も高齢です。いつまでも診療所があるとは限りません。その辺りも含めた対策が医療体制の充実になると思います。

## 森谷課長補佐（健康保険医療課）

医療の整備体制については県が担当しております。どのくらいの人口に、どのくらいの病院が必要かについては計画に基づいて設置されているところでございます。和光市に関しては、東京都との境にありますので、実際の住民の診療の動向としては都内へ診療にいかれる方も大変多いです。例えば、順天堂大学病院、日大病院などです。他の市に比べると選択肢は恵まれた環境というのが実情です。

## 樋口委員

東京などへ行かず、なんとか近くで少しでも助かるようにと考えているのが救命センターです。混雑については紹介や逆紹介をし、埼玉病院の医療機器を使っただけのようにしたいと思っています。

## 吉田部会長

ありがとうございました。続いて施策8-3に移ります。ご意見ご質問ありましたら、よろしく願いいたします。

## 佐藤委員

取組内容③について質問です。未加入者に加入してもらうことはとても困難です。払わないと将来的には生活保護として国や市が負担しなければならぬため、予防として加入のための情報提供をしていると思います。かえって突き放すぐらいでないとダメだという意見もありますが、和光市も苦勞されていますか。

## 森谷課長補佐（健康保険医療課）

ありがとうございます。年金に関しては市が直接事業を実施するものではございませんが、年金事務所からいただいたパンフレットなどでご案内を差し上げているところです。

## 佐藤委員

国民年金に加入しないと結局はみなさんの税負担になります。個人の問題だけでは済まないということは何らかの形で伝えなければならないと思います。

## 福田委員

国保のデータヘルス計画との関係はどのようになっているのでしょうか。推進については盛り込まないのでしょうか。

#### **森谷課長補佐（健康保険医療課）**

国保のデータヘルス計画と連動しております。財政の部分と実際の給付の部分に跨って書かれている状況でございます。

#### **河村委員**

取組内容③にパンフレットや広報誌での情報提供とありますが、若い世代の人たちが年金に関して意識が低いことも問題にあると思います。若い世代に対してのお金に関する説明や年金に関する説明をイベントなどで行うことも政策の一つなのではないかと思いました。

#### **森谷課長補佐（健康保険医療課）**

貴重なご意見ありがとうございます。そのような取組ができないか発信していきたいと思います。

#### **吉田部会長**

ありがとうございました。ここで少し休憩に入りたいと思います。10時50分再開とします。よろしくお願いいたします。

（ 休 憩 ）

#### **吉田部会長**

お揃いになりましたようですので、施策5-1から再開いたします。こちらについては事務局から補足説明があります。

#### **事務局**

この施策については④が新規となります。子ども家庭総合支援拠点が加わっています。

#### **吉田部会長**

ありがとうございます。それでは、ご意見ご質問等ございますか。

#### **村谷委員**

③についてです。私は子育て家庭への経済的支援と言うと子ども食堂をイメージします。他の地域で子ども食堂を運営されている方から、安くご飯を食べられるので必要な人以外の人も来るそうで、必要な人に行き届かないという話を聞きました。和光市には1箇所しかありません。必要な人に行き届くようにどのような対策をしているのでしょうか。

#### **野中課長（地域包括ケア課）**

お話にあったように和光市では子ども食堂は一箇所となります。こちらは市の運営ではなく、お寺さんが自発的にやられています。和光市としてこれから子ども食堂をやっていくことは検討しておりませ

んが、「必要な方に必要な支援を」と言うのは大変重要になりますので、子ども食堂という形ではなく生活困窮の相談事業所において包括的な支援を行います。

### **橋本委員**

取組内容④についてです。子ども家庭総合支援拠点の内容を教えてくださいませんか。

### **野中課長（地域包括ケア課）**

こちらにつきましては、これまでも機能的には和光市として取り組んできた内容です。新しく建物を作って拠点を整備するイメージを持たれるかもしれませんが、実際には、市役所の地域包括ケア課を拠点として取組を進めていきます。内容としては、虐待対応専門員を配置して3年体制による子どもへの包括的な支援をいたします。

### **河村委員**

和光市は外国人の方も多く、小さいお子さんを連れて海外から来られている方も多いです。知り合いにどのように学校や保育施設を利用して良いのかわからない方がいました。外国人に対してのケアをもう少し視野に入れて、漏れることなく子ども達が保育園や幼稚園に入り、学習できるような環境になるよう目をかけて欲しいです。

### **野中課長（地域包括ケア課）**

外国人の方が言葉の問題で手続きができないということは、確かにあると思います。NPO子育てネットワークと協働での取組として通訳サポーターの養成を行っており、いろいろな手続き書類を多言語で対応できるように取り組んでおります。地域から情報を挙げていただければアウトリーチに入っていきますので、ぜひ情報をいただけるとありがたいと思っております。

### **斎藤次長（ネウボラ課）**

こちらからも一点補足です。和光市に転入してきた場合、戸籍住民課にて手続きをしていただきます。その後、未就学児や小中学校のお子さんがある方については、ネウボラ課にて医療費の手続きをしていただきます。その際に、保育園を利用される方は保育サポート課へ、小中学校のお子さんの場合は学校教育課へご案内している状況です。また、健診の際にリスクのあるお子さんに対しては、こちらでも把握して母子保健事業に繋げていく形をとっております。

### **吉田部会長**

よろしいでしょうか。それでは、施策5-2に入ります。まず、事務局より説明がございます。

### **事務局**

取組内容①が新規となります。

### **吉田部会長**

ありがとうございます。ご意見ご質問等ございますか。

## 長田委員

支援センターに勤務しており、実際のお母さんたちの声をよく伺います。中でも、一時保育の使い方が現状では使いにくいという声を聞いています。具体的には申込みの際にスマホで空き状況を確認して予約やキャンセルをしたいとのことで、システム構築をお願いします。お子さんを連れて保育園まで行って予約・キャンセルしなければならないことが、とても負担になっています。3回分の予約ができませんが、キャンセルしたい場合に子連れでキャンセル手続きに向かうのが困難なため、1回分無駄に使ってしまうことがあるそうです。本来ならその1回をどなたか必要な方に譲れるはずなのに、キャンセルに向かうことが困難であるがために無駄になっています。施設がクローズアップされていますが、使い方も重要です。この先10年では、スマホでの予約・キャンセルなど、利用の仕方について考えていただきたいと思います。

## 中野課長（保育サポート課）

昨年12月から課内プロジェクトとして、保育サポート課で所管する事業内の課題を検討しております。事務手続きについても課題として挙がっております。現在、障害をお持ちの方を対象とするものを含めての公設園3園で行なっていますが、それぞれの事業者様とICT化が現実的に可能かどうかお話をさせていただいております。実際の現場ではすぐに変えてしまうことへの不安が強く、一般的な事務としてはアナログの方が安心という声もまだ聞こえております。ご意見をいただいた不便さを解消できるように事業者様と話し合いたいと思います。

## 佐藤委員

現状と課題の3項目について質問です。無償化による影響に留意するという文章は何となく矛盾しているように感じます。少しご説明いただけますか。

## 中野課長（保育サポート課）

保育の無償化につきましては昨年から国が取り組んでいる政策になります。無償化によってどのような問題が出るかについては二点考えられます。1つ目は財政的な問題です。無償化の対象の方々から一定程度の利用者負担金を頂戴する形から全額を国・県・市で負担する形になりました。市町村においては新たな財政負担が気になっているという点がございます。また、2つ目の問題として無償化によって保育ニーズが急増し、保育士の確保が困難になるということです。

## 村谷委員

3つ意見があります。まず、一時保育についてです。申し込みの枠としてリフレッシュや非定型などがあります。休職中だとなかなか保育園に入れませんが、就職活動で一時保育に預けたいとなった場合にはリフレッシュの枠でしか預けられません。施策名に子育てと仕事の両立支援とありますが、仕事を始める人に対してはまだまだ支援が行き届いていないと思います。考慮をお願いします。

次に、一時保育予約のシステム導入に現場から難しい声が挙がっているとのことですが、その声は理事長などの現場の上の方々の声ではないでしょうか。現場の保育士の方々は月初に半日かけて一時保育の申請を受け取っています。本当の現場の方々はシステム導入したいのではないのでしょうか。

次に取組内容①についてです。センターの設置は良いことですが、保育士の流出が気になります。保育士の待遇を良くするように企業への働きかけやフォローが必要だと思います。

### **平川課長（保育施設課）**

和光市は待機児童が多いため、保育所等の整備を積極的に進めてきたところ、認可保育所の数は、平成 27 年度には 24 施設だったものが、現在は 44 施設に増えております。様々な運営主体により特色を持った保育が展開されています。特色を活かしていただきつつ、保育所保育指針や国のガイドラインなどに基づいた保育を展開したいと考えております。そのため、ベースの質を上げる取組は市内全体で展開をしていきたと考えております。

### **中野課長（保育サポート課）**

求職活動中の方が利用しにくい点について、おっしゃる通りだと思います。求職活動中世帯における支援については、他の課と連携をしながら総合的に対応してまいりたいと考えています。また、ICT 化については、先ほどお伝えした通りとなりますが、引き続き協議してまいりたいと考えています。3 点目の保育士の流出については、我々も懸念を持ち続けております。現在、和光市内でお勤めいただいている保育士の総数は約 500 名でございます。これは正規・非正規合わせての数値になりますが、常に 500 名を維持しなければ保育を継続的・安定的に行うことが難しい状態になっており、日々見守っております。もちろん、待遇改善につきましては出来る限りのことをしたいと思っておりますし、和光市の保育園で働き続けたいと思える環境を作っていくことが大切であると思っております。

### **村谷委員**

特色を活かしつつベースを上げていきたいとのことですが、市内の保育所に周知はされているのでしょうか。

### **平川課長（保育施設課）**

保育センターで実施する内容は熟議しているところでございます。今後、事業を具体化した上で市内の事業所に情報提供を進めてまいりたいと考えております。

### **村谷委員**

情報が固まっていないので、まだ行なっていないということではよろしいですか。

### **平川課長（保育施設課）**

その通りでございます。全体的な周知は、これから行なってまいりたいと考えております。

### **吉田部会長**

他にはよろしいでしょうか。それでは次に施策 7-1 に移りたいと思います。ご意見ご質問等ございますでしょうか。

### **荒木委員**

障害者の表記につて、第四次ではチャレンジドという言葉が使われています。第五次でもそのようにしていただければと思います。

### **梅津課長（社会援護課）**

チャレンジドという言葉については、和光市では平成16年3月に策定した第2次和光市障害者計画において用いることになりました。挑戦という使命や課題、チャンスを与えられた人という意味でアメリカにおいて生まれたものです。アメリカにおいても障害者を表すハンディキャップにネガティブなイメージがあり、新たな用語としてチャレンジドが使われました。和光市での使用も15年以上が経過し、一定程度、市民の皆様に浸透したものと思っております。一方で、窓口などでは分かりづらいとのご指摘や意味を尋ねられる方も多いです。また、厚生労働省や埼玉県などでは、依然として障害者という言葉が使用されており、総合振興計画などでは、一般的に市民の方に伝わりやすい言葉を使用した方が良いのではないかとということで、修正させていただきました。チャレンジドについては、今後は愛称という形で使用していきたいと考えております。

### **荒木委員**

和光市独自の言葉として、これからもチャレンジドを用いたいと思います。

### **長田委員**

もし、障害者という言葉を使うのであれば、真ん中の害という字を平仮名で表記した方が良いのではないのでしょうか。

### **梅津課長（社会援護課）**

平仮名表記についても認識しておりますが、障害福祉関係については漢字表記で統一させていただきたいと思います。

### **事務局**

事務局からも補足させてください。障害の漢字と平仮名の関係については、多くの議論があった結果として、漢字を使うのが一番差別的ではないという考え方に、大勢はなっております。理由は、害は本人にあるのではなく、周りの社会にあり、周りの社会が苦しい状態にしているという意味であるからです。そのため、逆に平仮名にすることで周りが逃げることにつながり、差別的になってしまうという解釈が、最近は一般的になっています。

### **荒木委員**

社会福祉協議会では、平仮名表記を使っています。固有名詞については漢字表記で構わないと思いますが、平仮名は柔らかく感じますし、各自治体の取り組み方の問題だと思います。

### **佐藤委員**

ここに書かれている障害は、知的・精神・身体の3つを含むということでしょうか。

### **梅津課長（社会援護課）**

その通りでございます。三障害全てとなります。

## 佐藤委員

程度に関わらず、全ての方を施策の中の対象として捉えているとことですか。

## 梅津課長（社会援護課）

その通りでございます。

## 吉田部会長

よろしいでしょうか。それでは施策7-2に移りたいと思います。ご意見ご質問等ございますか。

## 小林（修）委員

ここに書かれている生活困窮者とは、どのような人を指すのでしょうか。また、若い人が会社に入ったものの、なかなか上手くいかずに辞めてしまうことがあります。そういった人たちをもう一度社会に送り出す支援や若い生活困窮者への支援で何か取り組んでいることはありますか。

## 梅津課長（社会援護課）

生活困窮者につきましては、平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法の中で定義されています。就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性、その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある者と定義されておりますので、同じような意味合いで使っております。そして、若年の生活困窮支援につきましても、生活困窮者自立支援事業の中で行っております。

## 小林（修）委員

対象者への対策はどうなっていますか。

## 前島課長（長寿あんしん課）

近年、8050問題をよく耳にする機会があると思います。高齢者事業を行う中で、実はひきこもりの40歳50歳の息子がいたというケースが稀にあります。現在は、親の年金で細々と生活しているが、親が亡くなった後に社会から孤立してしまう状況というのは今後現れてくることがあるかと思います。今後は、高齢者、社会援護、地域包括ケア、子ども等、様々な担当者と包括的に対応したいと思います。

## 小林（修）委員

5年後10年後にどうなるかという予測のもとに何を重点的な施策とするか考えなければなりません。8050問題が社会的に大きな問題になるということは、いろいろな所で言われています。40歳から65歳までのひきこもりの数が、15歳から40歳までのひきこもりの数を越えたという数字も出ています。このようなことへの対策がいつも抜けています。

## 野中課長（地域包括ケア課）

個別具体的な書き方はしておりませんが、生活困窮者自立支援事業の強化を行ってまいります。これまでですとギリギリになって相談に来られるパターンが多くありました。高齢になってからの相談では、なかなか経済的な自立に繋がらず、ひきこもりの期間が長くなればなるほど、難しい現状があります。

若年の早い段階に、いかに介入していくかが重要になります。来年度からは、ひきこもり対策として相談員を一名増やし、アウトリーチへ介入していく予定です。

#### **佐藤委員**

生活保護と支援という2つの言葉が使われていますが、違いは何ですか。

#### **梅津課長（社会援護課）**

生活困窮者自立支援法については生活保護になる前に、生活保護にならないように支援するものです。

#### **佐藤委員**

支援対象者と保護者は違うということですね。

#### **梅津課長（社会援護課）**

その通りでございます。

#### **吉田部会長**

その他ございますでしょうか。なければ施策 11-2 に移ります。ご意見ご質問はありますか。

#### **小林（修）委員**

財政や人的な問題で市ができないことが増えてくると思います。そこで市民が市民に対してどのように援助していくかが重要になると思います。その際に、ボランティアのサポートやネットワーク作りが重要だと思いますので、地域の人に参加しやすいシステムを作っていただければと思います。

#### **野中課長（地域包括ケア課）**

自助、互助というところが、これからキーワードになってくると思っております。昔は自治会の加入率も高く、自治会長さんが主体的に周りの方を助けることもありましたが、和光市では住民の流出が多く、自治会の加入率も40%以下となっています。新たな取組として地区社会福祉協議会を小学校区ごとに設立する取組を進めております。これは、まさに互助の力によって課題を解決する取組でございます。こちらにつきましては、現在5地区で設立されており、来年度は未設立の地区を支援してまいります。そして、社会福祉協議会に業務委託をし、地域福祉コーディネーターによる支援をまさに進めている所でございます。

#### **河村委員**

取組内容③についてです。30代40代のママさんの中にも様々な能力を持った方がいます。しかし、それを活かすことがなかなか難しいのが現状です。お金を稼ぐためにやるわけではありませんが、ある程度の対価が取れるようなものでないと、子供を育てながら継続してやることは難しいです。地域センターやコミュニティセンター等をもっと使いやすくし、活躍できる場を増やしていただきたいです。

#### **野中課長（地域包括ケア課）**

地域福祉を推進する人材がいつも同じ方であり、高齢者ばかりで負担になっている現状があります。

やはり、若い方に参加していただくことが、これからとても重要になると考えています。昨年度は地域デビュー説明会を開催し、地区社協や民生委員さんのブース等、いろいろな団体が説明する場を設けて新たな担い手の確保に努めました。地域で何かやりたい場合はご相談いただければと思います。

### **森谷課長補佐（健康保険医療課）**

追加で説明させていただきます。地域デビューする際に専門性がある方だけが対象ではありません。私に何かできることがあるのかと悩んでいる人も、本当はできることがあります。例えば、傾聴ボランティアとして、子育てをした経験をもとに、子育て世帯とお話ししていただいているケースもあります。そういった方をコーディネートする上でも地域福祉コーディネーターはとても重要です。市としてはヘルプサポーターや介護予防サポーターの養成講座において、それぞれの方が興味関心のある部分をきっかけに、他の活動にも参加していただけるように情報提供をしております。その際、ボランティアの対価の話をするとうハードルが上がり過ぎてしまう恐れがあります。まずは広く加わっていただけるような工夫をしたいと思っております。

### **小林（修）委員**

子育て世代や若い人を地域活動に結びつけることは、どこも苦戦していると思います。その中で、出てきているのが有償ボランティアという考え方です。ボランティア担当者自身も社会との接点になり、責任感が増します。これによってサポーターが増えたところもあります。また、元気な高齢者や引退の近い社会人もたくさんいますので、うまく協力していただけると良いと思います。市民の人が市民に対して貢献することでコミュニティができることもあります。5年後、10年後に向けて、そのような視点がないので、考えていただきたいと思います。

### **森谷課長補佐（健康保険医療課）**

生涯学習課では、市民が講師になって教える取組を行なっておりますので、連携しながら広めていけるように考えてまいります。ご意見をお聞きし、有償ボランティアによって責任を持つことで、充足感や達成感が増していくことは良いと思いました。

### **佐藤委員**

生涯学習課のホームページに行くと、さまざまな支援があります。ここまで頑張っているのにさらなる支援を行うのは大変だと思います。皆さんで調べることも大切です。

### **村谷委員**

地域活動がまだまだ排他的、内向的であると思います。自治会のお餅つきでは、もともと住んでいる方で餅をついていて、子育て世代はお餅を食べて帰るだけです。単体で行ったところで招き入れられるわけでもありません。引っ越してきた世帯にとっては、まだまだ排他的で入り込みにくいです。30代40代の世界は子育てと会社で形が出来上がっていると思います。そこで新たにボランティアの地域活動に入ろうとは思わないです。自治会の改善と地区社協の新しい取組が必要だと感じました。

### **事務局**

自治会の排他性は個別具体的で人によると思います。自治会のシステムとしては入り込みづらいとい

うことは基本的にはないという認識です。しかし、若い人にとっては入りにくいとは思いますが。市としては、あらゆる角度で取り組んでいるという状態です。これだけをやれば解決するということは人の気持ちを解く上ではありえませんが、自治会は自治会で、地区社協は地区社協で、横串を刺すように、いろいろな取組を行っています。その中で段々と人が繋がって、入り込みやすい街になることを目指しております。

### **吉田部会長**

ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。時間も押しておりますので、これにて議事を終了したいと思います。事務局におかれましては本日の議論等を踏まえ、個別施策調書を改めて修正等をお願いいたします。

最後に、次第3の「その他」といたしまして、事務局から連絡事項がございます。

## **3 その他**

### **事務局**

次回、第4回文教厚生部会は3月24日（火）9時30分から開催しますので、皆様のご出席をお願いいたします。連絡事項は以上となります。

## **4 閉会**

### **吉田部会長**

ありがとうございました。それでは、よろしいでしょうか。以上を持ちまして「第五次和光市総合振興計画審議会 文教厚生部会」を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

## **閉 会**